

小子第8950号
令和2年4月9日

保護者各位

小川町長 松本 恒夫
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための協力保育（家庭
保育）について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃から、本町の保育行政に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月7日に国の緊急事態宣言が発出されましたが、保育所（園）等におきましては、保護者の方が就労しており、家に一人であることができない子どもが利用するものであることから、原則として、通常どおり開所（園）をします。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点等から、下記に該当する保護者の方におかれましては、可能な限りご家庭での保育に御協力いただきますようお願いいたします。

また、感染拡大等により休園や期間延長などになる場合がありますので、その際は、御理解、御協力をお願いいたします。

記

- ・在宅勤務を実施しており、在宅保育が可能な世帯
- ・有給休暇の取得等により、在宅保育が可能な世帯
- ・周囲の協力が得られ、保護者に代わって在宅保育が可能な世帯
- ・このほか、在宅等での保育が可能な世帯

※対象期間 令和2年4月13日（月）から
令和2年5月 6日（水）まで

【問い合わせ先】

小川町 子育て支援課 総合保育担当
電話 0493-81-6181